

兵庫県公報

平成24年10月23日 火曜日 第 2434 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

目次	ページ
告 示	
○ 公印の廃止（文書課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	2
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）	3
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	4
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	5
○ 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	6
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	6
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	7
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 保安林の指定解除（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 道路の区域の変更（道路保全課）	10
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	10
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	10
公 告	
○ 平成24年度兵庫県スポーツ賞表彰（芸術文化課）	11
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 同 上（同）	11
○ 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（税務課）	12
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	12
○ 平成24年度兵庫県高齢者特別賞表彰（高齢社会課）	14
○ 景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出の取下げ（都市政策課）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	17
企業庁公告	
○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施	17
病院局公告	
○ 入札公告（県立がんセンター）	19
○ 同 上（同）	24
○ 落札者等の公示（県立淡路病院）	29
○ 同 上（同）	30
○ 同 上（同）	30
○ 同 上（同）	30
○ 同 上（同）	31
○ 随意契約の相手方等の公示（県立加古川医療センター）	31
○ 同 上（県立淡路病院）	32
○ 同 上（同）	32
○ 同 上（同）	33
○ 同 上（同）	33

- 同 上 (同) 34
- 同 上 (同) 34
- 教育委員会公告
- 入札公告 (県立香住高等学校) 34
- 警察本部公告
- 入札公告 37
- 落札者等の公示 39

告 示









兵庫県告示第1355号

次に掲げる公印を平成24年3月31日限り廃止する。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止公印の名称及び印影

			
姫路工業大学長印	姫路工業大学長印	姫路工業大学長印	姫路工業大学長印 (学生部)
			
姫路工業大学長印 (工学部)	姫路工業大学長印 (理学部)	姫路工業大学長印 (環境人間学部)	姫路工業大学長印



兵庫県告示第1356号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律 (平成6年法律第30号) 第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	開設者	指定年月日
ミナト歯科医院	明石市小久保2-2-7 幹線ビル2F	湊 正 一	平成24年9月7日
井上内科消化器クリニック	洲本市下加茂1-640-1	医療法人社団井上内科消化器クリニック	同 年5月1日

みどり調剤薬局	同 市五色町鳥飼浦2059—2	有限会社エム・エスファーマシー	同 年9月1日
山内歯科口腔外科	芦屋市朝日ヶ丘町39—1	医療法人社団山内歯科口腔外科	同 年7月1日
はなだ脳神経外科クリニック	伊丹市行基町2—97—1	花 田 友 成	同 年9月1日
ホワイト薬局行基店	同 上	有限会社ホワイト企画	同
前田クリニック	豊岡市日高町東芝250	前 田 義 章	同
スマイル薬局豊岡店	同 市日高町東芝301—2	ビックリー株式会社	同
祇園診療所	たつの市龍野町北龍野字新町383—1	社会福祉法人桑の実園福祉会	同
田中クリニック	宝塚市小林4—7—47	明 渡 寛	平成24年8月1日
川西市歯科医師会立訪問歯科センター	川西市火打1—1—7 ふれあいプラザ1F	社団法人川西市歯科医師会	同 月31日
大門調剤薬局	小野市復井町916—1	株式会社F'sメディカル	平成24年9月1日
小野寺歯科クリニック	加西市北条町古坂7—102	小野寺 健 文	同
北川薬局	揖保郡太子町鶴494—4	株式会社きたがわ	平成24年8月20日



兵庫県告示第1357号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
さくら歯科クリニック	加古川市加古川町溝之口217—14	医療機関名称	近藤歯科医院	さくら歯科クリニック	平成24年8月1日
たつの市立御津病院	たつの市御津町中島1666—1	所在地	たつの市御津町中島1666	たつの市御津町中島1666—1	同 年3月28日
たつの市民病院	同 上	医療機関名称	たつの市立御津病院	たつの市民病院	同 年8月1日
梅村耳鼻咽喉科	宝塚市逆瀬川2—5—20	同 上	梅村医院	梅村耳鼻咽喉科	同 年2月1日

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
株式会社アサダ薬局	明石市本町1—8—8	浅 田 公兵衛	平成7年9月1日
大蔵薬局	同 市朝霧町1—11—1	田 中 安 子	平成19年1月31日
井上内科消化器クリニック	洲本市下加茂1—640—1	井 上 博	平成24年4月30日
芦屋メディカルコミュニティ山内歯科口腔外科	芦屋市朝日ヶ丘町39—1	山 内 義 之	同 年6月30日
豊岡市社会福祉協議会訪問看護ステーション	豊岡市上陰137—1	社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会	同 年8月31日
田中クリニック	宝塚市小林4—7—47	田 中 建 一	同 年7月31日

判治医院	高砂市高砂町東農人町1763	判 治 秋 子	同 年8月31日
北川薬局	揖保郡太子町鶴494-4	北 川 嘉 明	同 年7月1日



兵庫県告示第1358号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
阪田整形外科・リハビリクリニック	明石市西新町1-21-13	医療法人社団阪田整形外科・リハビリクリニック	訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション	平成24年8月1日
ファミリーデイサービス	同 市硯町2-4-15	有限会社ビッグシャイン	通所介護、介護予防通所介護	同 年9月19日
薬局ドラッグ林崎	同 市貴崎3-2-2-103	有限会社ドラッグ林崎	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年10月1日
有限会社いきいき福祉用具貸与事業所	洲本市塩屋1-1-17 アルチザンスクエア1F	有限会社いきいき福祉用具貸与事業所	福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護予防福祉用具貸与、介護予防特定福祉用具販売	同 年8月1日
洲本市五色訪問看護ステーション	同 市五色町鮎原西1-1	洲本市長	訪問看護、介護予防訪問看護	同 月20日
あべいすとリハビリセンター	同 市納177-2	株式会社あべいすと	通所介護、介護予防通所介護	平成24年9月1日
なばの里デイサービスセンター	相生市那波本町8-23	株式会社なばの里デイサービスセンター	同 上	同 年8月16日
スマイル薬局豊岡店	豊岡市日高町東芝301-2	ビックリー株式会社	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年9月1日
ヘルパーセンターほっと	加古川市別府町本町2-83 エクセルIV103号室	合同会社ほっとたいむ	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年5月1日
ヘルパーステーション休所	同 市尾上町口里186	休所株式会社	同 上	同 年6月16日
ホシ薬局	同 市尾上町口里790-17	株式会社ハリマ調剤薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年8月1日
フジタ薬局神野店	同 市神野町西条424-1	有限会社藤田薬局	同 上	同
たずみデイサービスセンター	同 市別府町新野辺1429-98	医療法人社団せいわ会	通所介護、介護予防通所介護	平成24年9月1日
ドレミリハビリテーションセンター加古川中央	同 市野口町良野16-1	有限会社セルフ	同 上	同
アーチ・デイサービス加古川	同 市加古川町寺家町45	株式会社シーナ	同 上	平成24年10月1日

祇園診療所	たつの市龍野町北龍野字新町383-1	社会福祉法人桑の実園福祉会	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同
合同会社ピアサポートこがめ	宝塚市泉町28-10-105	合同会社ピアサポートこがめ	訪問介護、介護予防訪問介護	平成24年7月8日
田中歯科医院	同 市伊子志3-12-23 ファミール逆瀬106号	田 中 徹	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年8月13日
ちいきのよりどころMAC高砂	高砂市高砂町浜田町1-2-2	ゆう株式会社	訪問介護、介護予防訪問介護	同 年6月1日
グループリビングでのひら	同 市荒井町小松原1-17-9	特定非営利活動法人でのひら	通所介護、介護予防通所介護	同 年9月1日
アサヒサンクリーン在宅介護センター川西	川西市小花2-7-1-108 シャンテ川西1号棟	アサヒサンクリーン株式会社	訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護	平成23年8月7日
ケアプランセンターもみじ	同 市笹部1-3-21	有限会社フェローズ	居宅介護支援	平成24年9月4日
小野寺歯科クリニック	加西市北条町古坂7-102	小野寺 建 文	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月1日
デイサービスセンターふたは	同 市北条町東南字溝西216-13	株式会社D a n D a n	通所介護、介護予防通所介護	同
レッツ倶楽部朝来	朝来市和田山町比治203-1	有限会社佐藤タイヤ商会	同 上	同
介護老人保健施設サンスマイル北野	加東市北野55-1	医療法人財団春日野会	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護予防訪問リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所療養介護	平成24年8月21日
あんず薬局	同 市社96-1	有限会社あんず薬局	介護予防居宅療養管理指導	同
デイサービス清か	揖保郡太子町東保419-11	有限会社B L O O M	介護予防通所介護	平成24年8月20日



兵庫県告示第1359号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
ツクイ明石江井島	明石市大久保町江井島宇池下919-1	事業所名称	ツクイ江井島	ツクイ明石江井島	平成24年8月1日
ツクイ明石二見	同 市二見町東二見98-12	同 上	ツクイ二見	ツクイ明石二見	同

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
豊岡市社会福祉協議会 訪問看護ステーション	豊岡市上陰137-1	社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成24年8月31日
ヘルパーセンターほつと	加古川市別府町宮田町27 リパティベふ201	合同会社ほつとたいむ	同 上	平成21年8月30日
ホシ薬局	同 市別府町新野辺1429-98	株式会社ハリマ調剤薬局	居宅療養管理指導、 介護予防居宅療養管理指導	平成24年1月31日
ヘルパーステーション 休所	同 市尾上町安田89-2	休所株式会社	訪問介護、介護予防 訪問介護	同 年6月15日
合同会社ピアサポート こがめ	宝塚市鹿塩1-2-15-112	合同会社ピアサポート こがめ	同 上	同 年7月7日
アサヒサンクリーン在宅 介護センター川西	川西市下加茂1-24-5	アサヒサンクリーン株式 会社	訪問入浴介護、介護 予防訪問入浴介護	平成23年5月31日
介護老人保健施設サン スマイル北野	加東市北野55-1	医療法人社団朋優会	訪問リハビリテーシ ョン、通所リハビリ テーション、短期入 所療養介護、介護老 人保健施設、介護予 防訪問リハビリテー ション、介護予防通 所リハビリテーシ ョン、介護予防短期入 所療養介護	平成24年7月31日

3 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	休止年月日
訪問介護ケアセンター 歩み	神崎郡福崎町南田原1633-2	有限会社ショウエイ	訪問介護、介護予防 訪問介護	平成24年9月15日



兵庫県告示第1360号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
田 中 泰 史	おおくぼ駅前鍼灸整骨院	明石市大久保町駅前1-3-4 ローダンセ 大久保1階東店舗	平成24年8月30日
嘉 田 年 浩	同 上	同 上	同
岡 本 吉 史	宝塚鍼灸整骨院	宝塚市南口2-14-3 ザ宝塚タワー103	平成24年9月4日
福 田 直 章	いなみ野鍼灸整骨院	加古郡稲美町国岡6-46	同 月3日
福 井 陽 一 郎	福井鍼灸整骨院	揖保郡太子町老原28-7	同



兵庫県告示第1361号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

神戸市印路土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	萩 原 重 実	神戸市西区平野町印路121番地
同	谷 川 善 照	同 市同区平野町印路129番地
同	岡 本 光 夫	同 市同区平野町印路291番地
同	萩 原 隆 喜	同 市同区平野町印路128番地の 1
同	大 谷 武 士	同 市同区平野町印路196番地
同	田 中 儀 一 郎	同 市同区平野町印路199番地の 1
監 事	仙 田 昭 夫	同 市同区平野町印路515番地の 1
同	安 尾 千 春	同 市同区平野町印路162番地の 1

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	谷 川 善 照	神戸市西区平野町印路129番地
同	岡 本 光 夫	同 市同区平野町印路291番地
同	萩 原 隆 喜	同 市同区平野町印路128番地の 1
同	大 谷 操	同 市同区平野町印路195番地
同	有 馬 靖 宏	同 市同区平野町印路202番地
同	田 中 儀 一 郎	同 市同区平野町印路199番地の 1
監 事	岡 本 勇 治	同 市同区平野町印路336番地
同	安 尾 千 春	同 市同区平野町印路162番地の 1



兵庫県告示第1362号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事 業 名	地区名 (工区名)	地 域 名	工事着手 年 月 日	工事完了 年 月 日	備考 (事業内容)
集落基盤整備事業	上津橋（全区）	神戸市西区平野町	平成17. 6. 1	平成24. 3. 27	区画整理、農業集落道



兵庫県告示第1363号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
佐用郡佐用町奥海字鬼が谷1413、字岡田上エ1422
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (i) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字鬼が谷1413（次の図に示す部分に限る。）、字岡田上エ1422
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1364号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

佐用郡佐用町末包字日裏567から574まで、624の15、624の16の1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字日裏567・568 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1365号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

佐用郡佐用町大垣内字宮地96、97の7から97の9まで、本郷字松葉ガ坂371の3、397の5

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字宮地96・97の9・字松葉ガ坂371の3・397の5 (以上4筆について次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1366号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
佐用郡佐用町桑野字高畑ケ853、字峪886、字向へ889
 - 2 指定の目的
土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字高畑ケ853・字向へ889（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び佐用郡佐用町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1367号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
丹波市氷上町三原字南奥嶋3の11（次の図に示す部分に限る。）、8の9
 - 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 3 解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1368号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所
宍粟市一宮町福知字田ノ小屋1757の2（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 3 解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は省略し、その図面を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、西播磨県民局光都農林水産振興事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1369号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成24年10月23日から2週間、阪神南県民局西宮土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 尼 崎 宝 塚 線	尼崎市武庫の里1丁目1番から 同 市西昆陽1丁目424番まで	旧	11.0から 27.0まで	1,108.0	
		新	18.0から 27.0まで	1,108.0	予定地



兵庫県告示第1370号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。
 なお、その関係図面は、丹波県民局丹波土木事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。
 平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
沢 野	丹 波 市		青垣町沢野	クラタニ	803番2の一部、805番1の一部、805番2の一部、810番の一部、811番2の一部、2025番の一部、2026番の一部、2027番、803番2地先の道路敷の一部、811番2から2027番に至る地先の道路敷
				サウウラ タニガイ	880番 2033番の一部、2034番の一部



兵庫県告示第1371号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第65条第2項の規定により、次のとおり処分した旨北播磨県民局長から報告があった。
 平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 被処分者
 - 商号又は名称 ハウスミキ
 - 代表者氏名 奥 村 博
 - 事務所所在地 三木市志染町中自由が丘1—280
 - 免 許 番 号 兵庫県知事(3)第350343号
 - 免 許 年 月 日 平成22年5月10日
- 2 処分の内容
 - 平成24年10月23日から同年11月21日までの30日間の業務停止
- 3 業務停止の範囲
 - 宅地建物取引業に関する一切の業務

公 告

平成24年度兵庫県スポーツ賞表彰

兵庫県スポーツ賞規則（昭和39年兵庫県規則第118号）第2条の規定により、平成24年9月18日に次の者を表彰した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 井 上 香 織
- (2) 住 所 愛知県
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会バレーボール競技において銅メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 2 (1) 氏 名 大 友 愛
- (2) 住 所 西宮市
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会バレーボール競技において銅メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 3 (1) 氏 名 新 鍋 理 沙
- (2) 住 所 神戸市西区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会バレーボール競技において銅メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 4 (1) 氏 名 竹 下 佳 江
- (2) 住 所 西宮市
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会バレーボール競技において銅メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。



平成24年度兵庫県スポーツ賞表彰

兵庫県スポーツ賞規則（昭和39年兵庫県規則第118号）第2条の規定により、平成24年9月25日に次の者を表彰した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏 名 正 木 健 人

住 所 南あわじ市

功績内容 ロンドンで開かれた第14回パラリンピック競技大会柔道競技において金メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。



平成24年度兵庫県スポーツ賞表彰

兵庫県スポーツ賞規則（昭和39年兵庫県規則第118号）第2条の規定により、平成24年10月5日に次の者を表彰した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏 名 杉 本 美 香

住 所 東京都

功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会柔道競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。



平成24年度兵庫県スポーツ賞表彰

兵庫県スポーツ賞規則（昭和39年兵庫県規則第118号）第2条の規定により、平成24年10月6日に次の者を表彰した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 氏 名 大 野 忍
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 2 (1) 氏 名 海 堀 あゆみ
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 3 (1) 氏 名 川 澄 奈穂美
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 4 (1) 氏 名 近 賀 ゆかり
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 5 (1) 氏 名 澤 穂 希
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 6 (1) 氏 名 高 瀬 愛 実
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。
- 7 (1) 氏 名 田 中 明日菜
- (2) 住 所 神戸市中央区
- (3) 功績内容 ロンドンで開かれた第30回オリンピック競技大会サッカー競技において銀メダルを獲得されスポーツを通じて兵庫の名を高めた。



軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局	紛失年月日
船舶	A7384	平成25年2月28日	姫路市	中播磨県民局	平成23年10月31日



県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所 在 地	面 積 (㎡)	地 目	予定価格 (千円)	入札保証金 (千円)
シ	神戸市長田区雲雀ヶ丘二丁目65番	1,014.88	宅地	17,760	1,776
ス	豊岡市九日市上町字サクラ653番1	4,681.04	宅地	69,748	6,975
セ	豊岡市九日市上町字サクラ653番9	746.36	宅地	19,182	1,919
ソ	淡路市志筑字脇456番1	789.07	宅地	7,355	736
タ	淡路市北山字大歳224番1ほか	500.60	宅地	4,741	475
チ	淡路市志筑字天神1347番2ほか	413.11	宅地、山林	5,867	587

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員
- (11) 日本語を完全に理解できない者
- (12) 兵庫県インターネット公有財産売却ガイドライン並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する規約及びガイドラインの内容を承諾しない、又は遵守できない者
- (13) 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者

3 入札参加申込み

- (1) 仮申込み
 一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめヤフー株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (2) 申込手続

永年にわたって、医師として地域住民への診療や公衆衛生の普及向上に尽くす傍ら、老人福祉施設の運営に尽くし、現在も継続して診療を行い地域の公衆衛生の発展に活躍している。

3(1) 氏名 柏 井 健 一

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、神戸商工会議所の運営、神戸青年会議所や阪神総合卸商業団地協同組合の設立など地域商工業の発展に尽くし、現在も神戸商工会議所名誉議員、阪神流通センター協同組合連合会名誉会長として後進の指導・育成に活躍している。

4(1) 氏名 川 森 豊 美

(2) 住所 高砂市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として地域住民への診療や公衆衛生の普及向上に尽くす傍ら、校園医として学校保健の向上に尽くし、現在も継続して診療を行い地域の公衆衛生の発展に活躍している。

5(1) 氏名 北 村 鈴 子

(2) 住所 美方郡新温泉町

(3) 功績内容

永年にわたって、婦人会、老人会において地域住民の交流促進に尽くす傍ら、地域の高齢者が集まるサロンを立ち上げ、現在もサロンの代表として高齢者の交流促進と生きがいづくりに活躍している。

6(1) 氏名 後 藤 由 郎

(2) 住所 尼崎市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県傷痍軍人会の理事や尼崎市支部長として組織の充実強化に尽くし、現在も副会長兼支部長として積極的な活動を継続し、傷痍軍人の健康・福祉の増進に活躍している。

7(1) 氏名 宗 佐 とくの

(2) 住所 加古川市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県傷痍軍人妻の会副会長や加古川市支部長として組織の充実強化に尽くし、現在も兵庫県傷痍軍人会副会長兼加古川市副支部長として積極的な活動を継続し、傷痍軍人の健康・福祉の増進に活躍している。

8(1) 氏名 谷 梅 野

(2) 住所 養父市

(3) 功績内容

永年にわたって、保健師として地域の公衆衛生の向上に尽くす傍ら、老人福祉施設などでボランティア活動に尽くし、現在も健康相談や認知症予防活動などを継続し、地域住民の健康増進に活躍している。

9(1) 氏名 西 川 芳 雄

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県傷痍軍人会の副会長や東灘区支部長として組織の充実強化に尽くし、現在も会長兼支部長として積極的な活動を継続し、傷痍軍人の健康・福祉の増進と会員相互の連携強化に活躍している。

10(1) 氏名 橋 本 喜 一

(2) 住所 川西市

(3) 功績内容

永年にわたって、川西交通安全協会の評議員や理事として交通安全活動に尽くし、現在も協会理事として交通立番や広報啓発活動に積極的に参加するなど、交通安全意識の高揚に活躍している。

11(1) 氏名 幡 井 政 子

(2) 住所 淡路市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県消費者団体連絡協議会の会長として、県民の消費生活の向上と後進の指導・育成に尽くすとともに、淡路交通安全協会の会長として地域の交通安全の推進に尽くすなど、安全で安心できるくらしの実現に活躍している。

12(1) 氏名 藤 山 順 一

(2) 住所 西宮市

(3) 功績内容

永年にわたって、臨床検査技師として公衆衛生の向上に尽くす傍ら、兵庫県衛生検査技師会の会長として会の発展に尽くし、現在も兵庫県臨床検査技師会の名誉会員として後進の指導・育成に活躍している。

13(1) 氏名 丸 井 直 彦

(2) 住所 姫路市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県傷痍軍人会の理事や神崎郡支部長として組織の充実強化に尽くし、現在も理事兼姫路市支部長として積極的な活動を継続し、傷痍軍人の健康・福祉の増進に活躍している。

14(1) 氏名 水 田 政 雄

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県傷痍軍人会の理事や中央区支部長として組織の充実強化に尽くし、現在も理事兼支部長として積極的な活動を継続し、傷痍軍人の健康・福祉の増進に活躍している。

15(1) 氏名 宮 坂 正 夫

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、計量器の製造・販売に携わる傍ら、全国計量器販売事業者連合会会長や兵庫県計量協会会長として計量業界の発展に尽くし、現在も会社取締役として後進の指導・育成に活躍している。

16(1) 氏名 吉 見 莊 一

(2) 住所 丹波市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県傷痍軍人会の理事や丹波市支部長として組織の充実強化に尽くし、現在も副会長兼支部長として積極的な活動を継続し、傷痍軍人の健康・福祉の増進に活躍している。

17(1) 氏名 米 口 實

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、短歌における多彩な活動を展開し、現在も兵庫県歌人クラブ顧問として短歌の発展と後進の指導・育成に活躍している。



景観の形成等に関する条例に基づく景観影響評価準備書の提出の取下げ

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第27条の2の7の規定により、景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった次の特定建築物等については、その準備書が取り下げられたので、次のとおり公告する。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名称 株式会社ダイナム土地建物

代表者の氏名 関 光 幸

住所 東京都荒川区西日暮里5-21-7

2 特定建築物等の名称及び所在地

名称 (仮称) ダイナム兵庫姫路白浜店

所在地 姫路市白浜町字菖蒲池丙170-1ほか14筆

3 準備書の提出及びその告示の日

提出年月日 平成24年7月20日

公告年月日 平成24年8月14日

4 取下げ年月日

平成24年8月21日



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成24年10月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町阿曾字宮ノ後140番1、141番、143番1、144番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
たつの市揖西町小神476番地
石 原 知 樹
- 3 許可年月日及び許可番号
平成24年9月19日
兵庫県指令西播（光土）（建）第1-16号（24太子）

企 業 庁 公 告**政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

平成24年10月23日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 高 井 芳 朗

- 1 プロポーザルの概要
 - (1) 調達の内容
業務の効率化及び円滑化に資する財務会計システムを構築し、必要な機器等の調達を行う。
 - ア システムの開発
 - イ システムに必要な機器等の納入、設置及び設定
 - ウ ネットワークとの接続
 - エ 既存データの移行
 - オ システムの稼動に必要な職員研修及び運用のためのマニュアル作成
 - カ その他、システムの稼動に関する一切の業務
 - キ システム及び機器等の保守
 - (2) 担当部局
兵庫県企業庁総務課財務係
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県庁1号館 3階）
電話（078）362-3677
- 2 参加資格
 - (1) 都道府県又は政令市の地方公営企業で、複数の事業会計を対象とした会計システムを受注及び納入した実績を有する者であること。
また、当該システムの運用実績が3年以上かつ現在まで継続している者であること。
 - (2) 兵庫県庁本庁舎から車又は公共交通機関で1時間以内の場所に本システムのサポート拠点を持つ者であること。
 - (3) 兵庫県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止期間中の者でないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (7) 当選者の通知までに次のいずれかに該当することとなった場合は、プロポーザル参加資格を取り消すものとする。
 - ア 上記(1)から(6)までのいずれかの要件を欠くようになった者
 - イ 自己の有利となることを目的として、関係者に不公正な働きかけを行った者

- ウ 企業庁の求める資料に虚偽の記載をしたもの
- エ 企業庁の求める資料の全部又は一部を提出しなかった者

3 参加手続

(1) 募集要領の配布

ア 配布方法

募集要領は事務局において配布する。

イ 配布期間

平成24年10月23日（火）から同年11月5日（月）（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 説明会

本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として以下に示す説明会に参加すること。

ア 日時

平成24年11月2日（金）午後1時30分から

イ 場所

兵庫県庁西館 5階会議室

ウ 留意事項

出席は、1社当たり2名以下とする。

(3) 参加表明書及びプロポーザル参加資格確認資料の提出

ア 提出方法

事務局へ持参又は郵送とする。

イ 提出期間

平成24年11月1日（木）から同月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

郵送の場合は、平成24年11月9日（金）必着とする。

ウ 参加資格審査結果の通知

平成24年11月15日（木）付けで発送する郵送文書により通知する。

応募図書の提出は、審査結果で参加を認められた者のみでできるものとする。

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

事務局へ持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成24年11月5日（月）から同月9日（金）までの午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

郵送の場合は、平成24年11月9日（金）必着とする。

ウ 回答方法

平成24年11月19日（月）から同月22日（木）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に、事務局において閲覧方式により行う。

(5) 応募図書の提出

ア 提出方法

事務局へ持参又は郵送とする。

イ 提出期間

平成24年11月19日（月）から同月30日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

郵送の場合は、平成24年11月30日（金）必着とする。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

当選者の選考は、審査委員会において、内容及び価格について評価し、決定する。

(2) 発表方法

選考結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(3) 当選後の取扱い

当選者は、兵庫県企業庁財務会計システム調達に係る一連の契約の予定者となる。

5 その他

- (1) 書類作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 著作権等の取扱い
ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
イ 提出書類は、非公開とする。
ウ 提出された書類は、返却しない。
- (3) 参加に要する費用
参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of General Competition

- (1) Nature of the required service:
Proposal for a new accounting system for general affair
- (2) Qualification application deadline:
16:00 November 9, 2012 by direct delivery or mail
- (3) Proposal submission deadline:
16:00 November 30, 2012 by direct delivery or mail
- (4) Office to contact concerning the notice:
General Affairs Division, Public Enterprises Agency, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078) 362-3677

病 院 局 公 告

入札公告

下記の工事について制限付き一般競争入札（事後審査型）に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立がんセンター院長 西村 隆一郎

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
兵庫県立がんセンター検査部他ガスヒーボン設置工事
- (2) 工事場所
明石市北王子町13番70号
- (3) 工事概要
工種 管工事
ガスヒーボンエアコン室外機 7 台設置
ガスヒーボンエアコン室内機 79 台設置
- (4) 施工期間
着工の日から平成25年 3 月 29 日（金）まで
- (5) 最低制限価格
有
- (6) 低入札調査基準価格及び調査最低制限価格
無
- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
- (8) 契約締結予定日
平成24年11月下旬予定
- (9) 支払条件
ア 前払金 有

イ 中間前払金 有

ウ 部分払 有

履行期間中 2回以内とする。

エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 資格要件

ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。

イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による管工事業に係る許可を有すること。

ウ 兵庫県の競争入札参加資格の工種が管工事であること。

エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。

オ 兵庫県東播磨県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成24年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の管工事においてA等級（技術・社会貢献評価数値10点以上の者に限る。）及びB等級（平均工事成績75点以上の者又は総合数値660点以上の者で技術・社会貢献評価数値10点以上の者に限る。）に格付けされていること。

カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。

ク 本工事に係る設計業務等の受託者でなく、また、次の(イ)又は(ウ)に該当しないこと。

(イ) 本工事に係る設計業務等の受託者 株式会社 小野設計

(ウ) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者

(エ) 代表権を有する役員が、当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者

ケ 兵庫県発注の管工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、管工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。

(2) 配置予定技術者の要件

ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。

(イ) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。

(ロ) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日より前に3箇月以上の雇用関係）があること。

イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。

ウ 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。

なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置技術者を変更することは認めない。

4 契約条項を示す期間及び場所

建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 閲覧期間

平成24年10月23日（火）から同年11月15日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 閲覧場所（公告事務を担当する病院）

〒673-8558 明石市北王子町13番70号

兵庫県立がんセンター総務部経理課

電話 (078) 929-1151

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成24年10月23日（火）から同年11月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

前記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成24年10月23日（火）から同年11月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

ア 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書（様式2号の2）

イ 設計図書貸与申込書（様式9号）

(5) その他

ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。

イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 提出された申込書等は、返却しない。

エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

平成24年10月24日（水）から同年11月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成24年11月8日（木）から同月15日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成24年11月16日（金）午後2時

(2) 入札及び開札の場所

明石市北王子町13番70号

兵庫県立がんセンター 本館2階 会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者宛での委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計図書に示す様式)を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)

(4) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円(消費税込)を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札参加資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札参加資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(4) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

c 設計業務受託者関係

本工事に係る設計業務の受託者と関係がある場合は、関係が確認できる登記簿謄本等の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

- (7) 入札方式
制限付き一般競争入札（事後審査型）（価格競争）
- (8) 契約締結予定日
平成24年11月下旬予定
- (9) 支払条件
ア 前払金 有
イ 中間前払金 有
ウ 部分払 有
履行期間中2回以内とする。
エ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有
- 2 応募方法
単独企業による。
- 3 入札参加資格
財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める工事契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (1) 資格要件
- ア 政令第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限（以下「入札参加資格制限」という。）に該当しないこと。
- イ 建設業法（昭和24年法律第100号）の規定による電気工事業に係る許可を有すること。
- ウ 兵庫県の競争入札参加資格の工種が電気工事であること。
- エ 建設業法の規定による総合評定値通知書の有効期間が契約締結予定日までであること。
- オ 兵庫県東播磨県民局管内に建設業の許可を受けた主たる営業所を有する者であって、平成24年度兵庫県建設工事に係る入札参加資格者名簿の電気工事においてB等級及びC等級（平均工事成績75点以上の者又は総合数値525点以上の者に限る。）に格付けされていること。
- カ 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。
- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（ただし、それぞれの申立てに係る開始の決定がなされている者については、契約担当者が経営状況等を勘案して入札参加資格を認めることができる。）。
- ク 兵庫県発注の電気工事に係る低入札価格調査工事を下記6(1)の提出期限の日（確認基準日）までに完了しない者は、電気工事における資格格付要領第4条の規定による平均工事成績点が65点以上であること。
- (2) 配置予定技術者の要件
- ア 次に掲げる基準を満たす建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を適正に配置できること。
- (7) 原則として、建設業法に規定する営業所における専任技術者でないこと。
- (4) 入札参加申込者と直接かつ恒常的な雇用関係（原則として、入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係）があること。
- イ 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。ただし、工事現場での専任の主任技術者又は監理技術者が必要とならない工事は除く。
- ウ 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。
なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置技術者を変更することは認めない。
- 4 契約条項を示す期間及び場所
建設工事請負契約書等については、次のとおり閲覧に供する。
- (1) 閲覧期間
平成24年10月23日（火）から同年11月15日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 閲覧場所（公告事務を担当する病院）

〒673-8558 明石市北王子町13番70号
兵庫県立がんセンター総務部経理課
電話 (078) 929-1151

5 入札参加資格確認資料の交付

(1) 交付期間

平成24年10月23日（火）から同年11月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

前記4(2)に同じ。

(3) 交付方法

無償で配布する。ただし、設計図書については、設計図書貸与申込書を提出した翌日から起算して4日以内に貸与する。

なお、貸与した設計図書については、入札後速やかに返却すること。

6 入札参加の手続

本工事の入札参加を希望する者は、入札参加申込書及び設計図書貸与申込書（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参により提出すること。

(1) 提出期間

平成24年10月23日（火）から同年11月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出場所

前記4(2)に同じ。

(3) 提出部数

1部

(4) 提出資料等

- ア 制限付き一般競争入札（事後審査型）入札参加申込書（様式2号の2）
- イ 設計図書貸与申込書（様式9号）

(5) その他

- ア 申込書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書等は、入札参加者の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書等は、返却しない。
- エ 入札参加申込期限日以降は、原則として申込書等の差替え及び再提出は認めない。

7 設計図書に対する質問

(1) 設計図書に対する質問

設計図書に対する質問がある場合は、次に従い書面（様式は任意）により提出すること。

ア 提出期間

平成24年10月24日（水）から同年11月5日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 提出場所

前記4(2)に同じ。

(2) 回答書の閲覧

ア 閲覧期間

平成24年11月8日（木）から同月15日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 閲覧場所

前記4(2)に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

平成24年11月16日（金）午後3時

(2) 入札及び開札の場所

明石市北王子町13番70号
兵庫県立がんセンター 本館2階 会議室

(3) 入札の方法

上記(1)の日時に、上記(2)の場所へ直接入札書を提出すること。

(4) 入札保証金

免除する。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 入札者又はその代理人が本工事の入札について2通以上した入札でないこと。

ウ 本工事の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額、入札者の記名及び押印があり、これらと入札内容が分明であること。

カ 入札金額は、特に指示したとき以外は、契約対象となる1件ごとの総価格とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、特に指示したときは、この限りではない。

キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ク 代理人が入札をする場合は、入札する前に契約担当者宛での委任状を提出すること。

ケ 第1回目の入札に際し、第1回目の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(設計図書に示す様式)を提出すること。

コ 入札の執行回数は2回を限度とし、初度の入札において落札候補者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

なお、落札候補者がいる場合であって、下記9において、全ての落札候補者について入札参加資格がないとしたときは、日を改めて再度の入札を行う。

サ 再度の入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者(最低制限価格が設けられたときは、初度の入札において、当該価格に達しない価格で入札した者を除く。)

(i) 初度の入札において上記アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、ウ又はエに違反し無効となった者以外の者

シ 落札金額が200万円(消費税込)を超える場合には、落札候補者が暴力団でないこと等についての誓約書を下記9(2)入札参加資格確認資料の提出期間中に提出すること。

(6) 無効とする入札

ア 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 開札時において入札参加資格のない者のした入札は、入札参加資格があることを確認された者のした入札であっても、無効とする。

ウ 申込書等に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

(7) 入札に際しての注意事項

ア 関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。

イ 不正、その他の理由により、競争の実益がないと契約担当者が認めるときは、入札を取り消すことがあり、天変地異等のやむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を中止することがある。

なお、これらの場合における損害は、入札参加者の負担とする。

ウ 入札金額は、アラビア数字を用いて記載すること。

エ 工事費内訳書は参考図書として提出を求めるものであり、その内容が入札金額、契約金額等を拘束するものではない。ただし、提出された工事費内訳書の内容等について、入札執行職員が説明を求めることがあるので、内訳明細を必ず入札会場に持参すること。

なお、工事費内訳書の提出は持参によるものとし、工事名及び入札参加者名を記載して、工事費内訳書在中と朱書した封筒に封入すること。

オ 建設業退職金共済制度掛金相当額が諸経費の中に積算されているので、入札金額にこれを含めて見積もること。

なお、同制度の対象労働者を雇用しているにもかかわらず同制度に加入していない者は、速やかに同制度に加入すること。

カ 入札書は、記名押印の上封筒に入れ、封筒には入札書と表記し、宛名及び工事名に併せて、入札参加者が法人であるときは名称及び代表者名を、個人であるときは商号及び氏名を記載すること。

キ 入札書は、上記(1)の日時に、上記(2)の場所で、入札執行職員の指示に従って入札書（封書）を入札箱に直接投入すること。

ク 入札書（封書）を投函した後においては、入札書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできない。

ケ 入札を希望しない者は、入札辞退届を提出して入札を辞退することができる。

9 落札候補者の決定方法及び入札参加資格確認資料の提出

(1) 病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうちから、落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者として入札執行者から入札参加資格確認資料の提出を求められた場合は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に提出すること。

ア 提出部数

1部

イ 提出資料等

(7) 配置予定技術者の資格

入札参加資格があることを判断できる配置予定技術者の資格を様式6号に記載すること。

なお、記載件数は技術者3名以内とし、資格証明書等の写しを添付すること。

(i) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係

入札参加資格があることを判断できる建設業の許可状況等を様式7号に記載するとともに、次に掲げる書類を添付すること。

a 建設業の許可

許可に係る通知書の写し

b 経営事項審査結果

建設業法第27条の29の規定による総合評定値通知書の写し

ウ 提出方法

前記4(2)の場所に持参する。

エ 資料の作成及び提出に要する費用は、資料の提出を求められた者の負担とする。

オ 提出された資料は、入札参加資格の確認以外に資料の提出を求められた者に無断で使用しない。

カ 提出された資料は返却しない。

キ 資料を提出した結果、入札参加資格がないと認められた者は、別に定める期限までに、契約担当者に対して、その理由について書面（様式は任意）を持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）し、説明を求めることができる。

ク 入札参加資格確認資料の提出を求められた者が資料を上記(2)の提出期間内に提出しないとき、又は入札執行者の指示に応じないときは、その者のした入札は入札参加資格がない者のした入札とみなし、無効とする。

10 落札者の決定方法

(1) 落札候補者のうち、入札参加資格があると認められた者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者としなないことがある。

(2) 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(3) 落札候補となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して落札者を決定する。この場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

なお、落札となるべき同価の入札をした者のうちくじを引かない者がいるときは、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引くことにより落札者を決定する。

11 契約の締結

(1) 落札決定の日から7日以内に、兵庫県立がんセンターが作成した建設工事請負契約書により契約を締結

する。

- (2) 落札決定後契約締結までの間に、落札者が入札参加資格制限に該当した場合又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

12 契約保証金

落札者は、契約の締結までに、契約金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を納める必要はない。

- (1) 契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供があったとき。
- (2) 債務不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、兵庫県が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）に基づき登録を受けた保証事業会社の保証があったとき。
- (3) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証があったとき。
- (4) 兵庫県（兵庫県立がんセンター）を被保険者とした債務の不履行により生ずる損害を填補する履行保証保険契約の締結があったとき。

13 その他

- (1) 契約を締結した者は、当該工事の施工に必要な枚数の建設業退職金共済証紙を購入し、契約締結後1箇月以内に、同証紙購入の際に金融機関が発行する発注者用掛金収納書を契約担当者に提出すること。
- (2) 工事の施工に当たっては、建設業法に規定するところにより主任技術者又は監理技術者を適正に配置すること（工事現場ごとに専任の者でなければならない場合には、特に注意すること。）。
- (3) 契約を締結した者は、この建設工事の一部について締結する請負契約及び資材又は原材料の購入契約その他のこの契約の履行に伴い締結する契約（以下「下請契約等」という。）を締結する場合において、その契約金額（同一の者と複数の下請契約等を締結する場合は、その合計金額）が200万円を超えるときには、その相手方が暴力団でないこと等についての誓約書を提出させ、当該誓約書の写し（「暴力団排除に関する特約」第3項の規定により下請契約等に定めた規定により提出させた誓約書の写しを含む。）を兵庫県に提出すること。
- (4) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (5) 入札参加申込者数及び入札参加申込者名は、入札執行後まで公表しない。



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
自動ジェット洗浄装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 落札者を決定した日
平成24年9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 落札金額
43,575,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
高圧蒸気滅菌装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 落札者を決定した日
平成24年9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社やよい神戸営業所 神戸市兵庫区神明町1番36号
- 5 落札金額
26,460,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
薬剤部門システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 落札者を決定した日
平成24年9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社やよい神戸営業所 神戸市兵庫区神明町1番36号
- 5 落札金額
110,995,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
内視鏡システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号

- 3 落札者を決定した日
平成24年 9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 落札金額
38,850,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年 8月 7日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
採血管準備システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 落札者を決定した日
平成24年 9月20日
- 4 落札者の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 落札金額
66,948,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年 8月 7日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。
平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立加古川医療センター院長 千 原 和 夫

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
総合施設管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 9月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
日本管財株式会社 西宮市六湛寺町9番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
170,895,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

- 7 入札公告をした日
平成24年 8月17日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
手術台 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 9月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
23,835,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成24年 8月 7日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
X線テレビ装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年 9月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
37,695,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成24年 8月 7日
- 8 随意契約をした理由

政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
人工心肺システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年9月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
57,487,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
臨床検査システム・検体搬送システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年9月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
109,725,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
外科用移動型Cアーム装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年9月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
36,750,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 加 堂 哲 治

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
採尿蓄量比重測定システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は病院の名称及び所在地
兵庫県立淡路病院 洲本市下加茂1丁目6番6号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成24年9月20日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5丁目4番8号
- 5 随意契約に係る契約金額
32,445,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
平成24年8月7日
- 8 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による。

教 育 委 員 会 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年10月23日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 野 村 道 彦

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

実習船「但州丸」第2種中間検査及び整備一般工事 一式

(2) 工事の内容及び仕様等

総トン数499トンの実習船「但州丸」の第2種中間検査及び整備一般工事

仕様は入札説明書による。

(3) 履行期限

平成25年3月22日（金）

(4) 履行場所

実習船「但州丸」の定けい港（香住港）から250マイル以内の請負造船所

(5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 平成19年4月1日以降に、国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体等が所有する漁業に関する実習、練習、調査、取締り等を目的とする総トン数450トン以上の船舶を対象とした、この公告に示した業務と同様の業務について、国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体等と契約を締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 総トン数499トン以上の船舶が入渠可能な乾ドック（乾船渠）を所有する者であること。

3 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-6563 美方郡香美町香住区矢田40-1

兵庫県立香住高等学校 担当 鳥井

電話 (0796) 36-1181 F A X (0796) 36-1182

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年10月23日（火）から同年11月6日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

(3) 入札参加申込書の提出期限

平成24年10月24日（水）から同年11月6日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後0時45分までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年12月3日（月）午後2時 兵庫県立香住高等学校 会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年

11月30日（金）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年11月28日（水）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立香住高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立香住高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す項目を履行できることを証明する書類を平成24年11月6日（火）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年12月中旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(6) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(5)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書に示す船舶の検査・修繕等の業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:
Michihiko Nomura, Principal of Kasumi Senior High School, Hyogo Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required:
The second class intermediate survey and repair services of the fisheries training vessel TANSHU-MARU, 1 set
- (3) Contract fulfillment period:
March 22, 2013
- (4) Contract fulfillment place:
Dockyard near (250 N.M.) the Mother Port TANSHU-MARU (Kasumi Port)
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:
16:00 November 6, 2012
- (6) Deadline for tender:
14:00 December 3, 2012 by direct delivery
17:00 November 30, 2012 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:
Ms. Torii, Administrative Office, Kasumi Senior High School
40-1 Yada, Kasumi-ku, Kami-cho, Mikata-gun, Hyogo 669-6563
TEL (0796)36-1181 FAX (0796)36-1182

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年10月23日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

1 調達内容

- (1) 調達内容
基幹通信網ネットワーク機器等賃貸借 一式
- (2) 調達（入札）件名
電子計算機等賃貸借
- (3) 契約期間
平成25年3月1日（金）から平成30年2月28日（火）まで
- (4) 履行場所及び仕様
入札説明書による。
- (5) 入札方法
上記(1)の調達について単価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225

号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 白石
電話 (078) 341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成24年10月23日（火）から同年11月6日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年12月4日（火）午前11時30分 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年12月3日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年12月3日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除する。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成24年11月6日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年12月11日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Basic Communication Network System, 1 Set

(3) Lease period:

From March 1, 2013 - February 28, 2018

(4) Delivery place:

As in the tender explanation

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 November 6, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 December 3, 2012 by mail

11:30 December 4, 2012 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Shiraiishi, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2252



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成24年10月23日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
尼崎・姫路交通管制センター上位装置（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年9月4日
- 4 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社 神戸市中央区東町126
- 5 落札金額
327,114,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告をした日
平成24年 7 月27日